



2014年3月7日

お客様 各位

ビューローベリタスジャパン株式会社  
建築認証事業本部／インサービス検査事業本部  
神奈川県横浜市中区山下町1番地 シルクビル2F

### 消費税率変更に伴う今後の対応

拝啓 時下、益々ご盛栄のことと心よりお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、2012年8月に可決された消費税増税法案により、消費税率が2014年4月1日から8%に変更されます。ビューローベリタス株式会社 建築認証事業本部及びインサービス検査事業本部では、下記の通り対応致します。

敬具

記

#### 1. 適合証明

2014年3月31日(月)までに受け付けた物件については旧税率(5%)を、2014年4月1日(火)以降に受け付けた物件については新税率(8%)を適用致します。

#### 2. 住宅性能評価、長期優良住宅に係る技術的審査、住宅省エネラベル適合性評価、低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査、贈与税に係る住宅性能証明

- ・2014年3月31日(月)以前に審査・検査が終了する物件については旧税率(5%)を適用致します。
  - ・2014年4月1日(火)以降に審査・検査が終了する物件については新税率(8%)を適用致します。
- ※旧税率(5%)にて請求書を発行済みの物件についても、2014年4月1日(火)以降に審査・検査が終了する場合には新税率(8%)を適用致します。

#### 3. 技術監査、インサービス検査

2014年4月1日(火)以降に引渡される監査・検査物件については新税率(8%)を適用致します。

以上

本件につきましてご不明点などありましたら、弊社事務所/営業担当者までご連絡下さい。

<http://www.bvjc.com/>